

様式第1(第3条関係)

大規模小売店舗届出書

令和8年7月24日

大阪府知事 様

名 称 オーケー店舗保有株式会社
代表者 代表取締役 新保 正義
住 所 神奈川県横浜市西区みなとみらい六丁目3番6号

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称 (仮称)オーケー高槻赤大路店
所在地 高槻市赤大路町 38 番 1 号
- 2 変更しようとする事項
 - (1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
(変更前) 2,587㎡
(変更後) 1,854㎡
 - (2) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - ① 駐車場の位置及び収容台数
(変更前) 107台 位置: 別添図面3-1のとおり
(変更後) 85台 位置: 別添図面3-2のとおり
 - ② 駐輪場の位置及び収容台数
(変更前) 20台 位置: 別添図面3-1のとおり
(変更後) 127台 位置: 別添図面3-2のとおり
 - ③ 荷さばき施設の位置
(変更前) 116.2㎡ 位置: 別添図面3-1のとおり
(変更後) 116.2㎡ 位置: 別添図面3-2のとおり
 - ④ 廃棄物等の保管施設の位置
(変更前) 62㎡ 位置: 別添図面3-1のとおり
(変更後) 62㎡ 位置: 別添図面3-2、図面4-2のとおり

(3) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

① 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 午前10時00分 ～ 午後8時50分

(変更後) 午前8時30分 ～ 午後9時30分

② 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前9時30分 ～ 午後9時00分

(変更後) 午前8時00分 ～ 午後10時00分

③ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前) 午前9時00分 ～ 午後9時00分

(変更後) 午前6時00分 ～ 午後9時00分

3 変更する年月日

2(1)、(2)に掲げる事項: 令和9年3月25日

2(3)に掲げる事項: 令和8年9月1日

4 変更する理由

小売業業者の変更に伴う施設配置等の見直しのため

添付書類－1(大規模小売店舗立地法第5条第2項関係①)

施行規則第4条の規定に基づく事項

法人にあってはその登記事項証明書(1号)	☐ 別添のとおり(原本のみ)												
主として販売する物品の種類(2号)	☐ 別表1のとおり												
建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面(3号)	☐ 別添図面4-2のとおり												
必要な駐車場の収容台数を算出するための来客の自動車の台数等の予測の結果及びその算出根拠(4号)	☐ 予測結果:必要収容台数 56台 ☐ 算出根拠:別表2に示すとおり												
荷さばき施設において商品の搬出入を行うための自動車の台数及び荷さばきを行う時間帯(7号)	☐ 荷さばきを行う自動車の台数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>大型車 (台/日)</th><th>小型車 (台/日)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昼間(6時～21時)</td><td>26</td><td>0</td></tr> <tr> <td>(昼間)(21時～22時)</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>夜間(22時～6時)</td><td>0</td><td>0</td></tr> </tbody> </table> ☐ 荷さばきを行う時間帯: 午前6時00分 ～ 午後9時00分		大型車 (台/日)	小型車 (台/日)	昼間(6時～21時)	26	0	(昼間)(21時～22時)	0	0	夜間(22時～6時)	0	0
	大型車 (台/日)	小型車 (台/日)											
昼間(6時～21時)	26	0											
(昼間)(21時～22時)	0	0											
夜間(22時～6時)	0	0											
遮音壁を設置する場合にあっては、その位置及び高さを示す図面(8号)	☐ 遮音壁設置の有無: 有(別添図面6のとおり)												
冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機を設置する場合にあっては、それらの稼働時間帯及び位置を示す図面(9号)	☐ 別添騒音検討資料に示すとおり												

添付書類－2(大規模小売店舗立地法第5条第2項関係②)

施行規則第4条の規定に基づく事項

平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測の結果及びその算出根拠(10号)	☐ 予測結果:下表のとおり												
	予測地点			用途地域		予測結果				環境基準値			
						昼間		夜間		昼間		夜間	
	A	1F	1.2	第一種住居地域		51		28		55		45	
		2F	4.2			51		32					
	B	1F	1.2			48		30					
		2F	4.2			49		35					
	C	1F	1.2			52		29					
		2F	4.2			53		36					
	D	1F	2.2			34		13					
2F		5.2	35			20							
E	1F	1.2	準住居地域		39		11						
	2F	4.2			38		25						
	3F	7.2			37		18						
	4F	10.2			43		22						
F	1F	1.2			43		35						
	2F	4.2			43		35						
	3F	7.2			43		35						
☐ 予測地点:図面6～図面7「騒音源及び予測地点配置図(1階～2階)」参照													
☐ 算出根拠:別添騒音検討資料に示すとおり													
夜間において大規模小売店舗の施設の運営に伴い騒音が発生することが見込まれる場合にあっては、その騒音の発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測の結果及びその算出根拠(11号)	☐ 予測結果:下表のとおり												
	【店舗敷地境界】												
	騒音発生源		P1 地点		P2 地点		P3 地点				P4 地点		
	階層		1F	2F	1F	2F	1F	2F	3F	4F	1F	2F	3F
	階層高さ		1.2m	4.2m	1.2m	4.2m	1.2m	4.2m	7.2m	10.2m	1.2m	4.2m	7.2m
	1 設備騒音(合成)LAmax		35	43	37	45	38	32	32	44	42	42	42
	規制基準		45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45
	【保全対象側】												
	騒音発生源		A 地点		B 地点		C 地点		D 地点				
	階層		1F	2F	1F	2F	1F	2F	1F	2F			
階層高さ		1.2m	4.2m	1.2m	4.2m	1.2m	4.2m	2.2m	5.2m				
1 設備騒音(合成)LAmax		39	40	36	39	35	40	34	30				
2 普通車両走行音(最大)LAmax		39	39	37	37	19	23	27	40				
3 車両ドア開閉音(最大)LAmax		43	43	40	40	25	29	31	45				
規制基準		45	45	45	45	45	45	45	45				
騒音発生源		E 地点				F 地点							
階層		1F	2F	3F	4F	1F	2F	3F					
階層高さ		1.2m	4.2m	7.2m	10.2m	1.2m	4.2m	7.2m					
1 設備騒音(合成)LAmax		35	32	32	43	38	38	39					
2 普通車両走行音(最大)LAmax		45	44	44	43	40	40	39					
3 車両ドア開閉音(最大)LAmax		42	42	42	41	38	38	38					
規制基準		45	45	45	45	45	45	45					
☐ 予測地点:図面6～図面7「騒音源及び予測地点配置図(1階～2階)」参照													
☐ 算出根拠:別添騒音検討資料に示すとおり													
必要な廃棄物等の保管施設の容量を算出するための廃棄物等の排出量等の予測の結果及びその算出根拠(12号)	☐ 廃棄物等の排出量等の予測結果:16.52 m3／日												
	☐ 算出根拠:別表4及び別添図面8に示すとおり												

添付書類－３(その他指針に係る事項)

生活環境の保持に配慮した事項

【駐車場・駐輪場の需要に関して取り組む内容】

- 本計画においては、変更後の店舗面積(1,854㎡)に対する法指針の必要駐車台数56台を上回る85台(小売店舗用85台)を確保いたします。また、当該台数は高槻市の「開発事業の手続等に関する条例」の規定に基づく必要台数87台(うち、搬入車両区画2台分を含む)を満たします。
- 身障者用駐車場について、1階駐車場の店舗入口付近に2台設置いたします。
- 駐車料金の徴収(発券ブース・ゲート設置)を行うことで施設利用者以外の無断利用を抑制します。
- 駐輪場について、変更後の店舗面積(1,854㎡)に対する法指針参考値の必要駐輪台数53台を上回る127台(うち、原付用12台)を確保いたします。また、当該台数は高槻市の「開発事業の手続等に関する条例」の規定に基づく必要台数115台を満たします。
- 駐輪場について、建物周辺に違法駐輪がない様、従業員等による巡回等を行います。
- 従業員については徒歩及び公共交通機関等での通勤といたします。
- 自動二輪車用駐車場の設置はありませんが、駐輪場①(原付用12台)と共用いたします。

【歩行者の通行の利便性の確保、来店車両の交通整理等、交通安全に関して配慮する事項】

- 駐車場出入口及び搬入車両用出入口は、歩行者及び自転車での来店者の動線と分離した位置に設置しております。
- 搬入車両出入口に周知看板を設置し、来客車両の誤進入を抑制します。
- 搬入車両の入出庫時においては、ドライバーに安全確保を周知いたします。
- 駐車場内は十分な車路幅員及び視距を確保するとともに、歩行者の通行帯及び横断帯を設置することで安全の確保を図ります。
- 駐車場入口部より発券ブース・ゲートまで約6mの入庫待ちスペースを確保します。
- 駐車場入口部及び出口部に右折での入出庫を禁止する旨の注意喚起看板を設置します。
- 駐車場出口部には路面標示(停止線・とまれ、徐行)を設置し、車の飛び出しを抑制します。また、注意喚起看板及び出庫警報灯を設置し、出庫車両に注意を促します。
- オープン時(変更時)は、駐車場出入口に交通整理員を配置し、歩行者の安全確保や来退店車両と直進車が交錯しないよう安全確保に努めます。以降の対応については、オープン後の状況を注視のうえ、検討します。
- 駐車場出入口及び搬入車両専用出入口の前面道路において通学路の指定はありません。

【防災・防犯対策への協力に関して配慮する事項】

- 高槻市より災害時の防災対策への協力要請等があった場合には、可能な限り協力します。
- 定期的に従業員等が店内敷地を巡回し、不審者への声かけ等により防犯に努めます。
- 閉店後は、防犯上必要最小限の照明を設置します。
- 防犯マニュアルを作成し、従業員の防犯意識の推進に努めます。
- 大阪府青少年健全育成条例を遵守します。

【店舗から発生する騒音による周辺的生活環境への影響に関して配慮する事項】

- 荷さばき車両、廃棄物収集車両及び従業員車両に対しては、「大阪府生活環境の保全等に関する条例」に基づき、アイドリングを行わないよう指導を徹底します。また、「クラクション・空ぶかしの禁止」、「静かなドアの開閉」についても指導します。
- 夜間(午後9時から翌午前6時まで)における搬出入作業及び廃棄物収集作業は行いません。
- 作業員や納品業者には、作業時に極力音を立てないように指導するとともに、静穏化かつ短縮化に努めるよう指導します。
- BGMなど屋外への宣伝活動は行いません。
- 夜間(午後9時から午後10時まで)において、駐車場の一部区画の利用を制限します。

【廃棄物等について、適正処理、減量化、リサイクルに関する取り組み内容及び廃棄物の保管等による周辺の生活環境への影響に関して配慮する事項】

- 廃棄物保管施設は、変更後の店舗面積(1,854㎡)に対する必要容量(8.63㎡)を満たす保管容量(62.0㎡)を確保いたします。
- 各種廃棄物は所定の廃棄物保管施設にて適切に保管します。
- 一般廃棄物については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び高槻市一般廃棄物処理基本計画に準拠し、Reduce(発生抑制)、Reuse 再使用)、Recycle(再生利用)等に取り組むとともに循環的利用に適さない廃棄物については適正に処理します。
- 産業廃棄物(廃プラスチック、金属くず、ガラスくず等)については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「高槻市産業廃棄物の不適正な処理の防止に関する条例」等に基づき適正に保管するとともに、許可を受けた産業廃棄物処理業者に処分を委託します。
- 商品搬入業者に納入容器の減量化を促します。
- レジ袋、包装資源の削減に努め、廃棄物の減量化を図ります。

【店舗から発生する悪臭による周辺の生活環境への影響に関して配慮する事項】

- 施設は、毎日(定期的)清掃を実施し、生ごみ保管庫は密閉式で空調設備による温度管理を行い、臭気の発生を抑制します。
- 食品加工場からの排水対策としてグリストラップを設置し、定期的に清掃します。換気扇や排気口については、定期的な清掃を行い、臭気の発生を抑制します。

【街並みづくり、景観に関して配慮する事項】

- 「高槻市屋外広告物条例」、「高槻市景観条例」及び「大阪府景観条例」に基づき、周辺の街並みとの調和を図ります。
- 「高槻市緑地環境の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づく必要緑化面積を満たした計画いたします。

【照明の配置に関して配慮する事項】

- 住居側には照明を向けず、周辺住居へ配慮した配置としております。
- 夜間の照明は必要最小限に留めます。

【その他、配慮する事項】

- 店舗の運営に関して周辺住民からの要望や苦情等の申し入れがあった場合には、誠意をもって対策を検討し、改善に努めます。
- 開店後(変更後)において、当該店舗が起因して周辺の交通環境に影響が生じた場合には必要な対策を講じます。

別表1

小売業者 の名称	店舗面積	営業時間	主要販売品 目	代表者 (法人)	住 所
オーケー株式会社	1,854m ²	午前8時30分～ 午後9時30分	食料品等	代表取締役 二宮 涼太郎	神奈川県横浜市西 区みなとみらい六丁 目3番6号
合 計	1,854m ²	小売店舗に係る 延床面積	4,983m ²		

○駐車場の必要収容台数を算出するための事項

(来客自動車の台数等の予測結果、根拠)

A:店舗面積当たり日來客数原単位	1,044.38	人／1,000m ²
S:店舗面積÷1,000m ²	1.854	1,854m ² ÷1,000
B:ピーク率	14.4	%
C:自動車分担率	60	%
D:平均乗車人員	2.0	人／台
E:平均駐車時間係数	0.670	

市町村の人口	10万未満・10万以上40万未満・40万以上
出店地の区分	商業・その他
L:駅改札口からの直線距離	800m(阪急京都線 富田駅)

●必要収容台数:A×S×(B÷100)×(C÷100)÷D×E=

56台

●設置予定の来客駐車場台数

1箇所／合計台数 85台

●設置予定の来客駐輪場台数

2箇所／合計台数 127台

●設置予定の来客自動二輪車の駐車場台数

0台

(位置ごとの台数)

区 分	図面位置	台数	利用可能時間	摘 要
駐車場	図面3-2	85台	午前8時00分～ 午後10時00分	小売店舗用85台
合 計	—	85台	—	
駐輪場①	図面3-2	12台	午前8時00分～	原付用12台
駐輪場②	図面3-2	115台	午後10時00分	小売店舗用115台
合 計	—	127台	—	

○上記の設定根拠及び指針に基づいて生活環境に配慮した事項について

- ・ 本計画においては、変更後の店舗面積(1,854m²)に対する法指針の必要駐車台数56台を上回る85台(小売店舗用85台)を確保いたします。また、当該台数は高槻市の「開発事業の手続等に関する条例」の規定に基づく必要台数87台(うち、搬入車両区画2台分を含む)を満たします。
- ・ 身障者用駐車場について、1階駐車場の店舗入口付近に2台設置いたします。
- ・ 駐車料金の徴収を行うことで施設利用者以外の無断利用を抑制します。
- ・ 駐輪場について、変更後の店舗面積(1,854m²)に対する法指針参考値の必要駐輪台数53台を上回る127台(うち、原付用12台)を確保いたします。また、当該台数は高槻市の「開発事業の手続等に関する条例」の規定に基づく必要台数115台を満たします。
- ・ 駐輪場について、建物周辺に違法駐輪がない様、従業員等による巡回等を行います。
- ・ 従業員については徒歩及び公共交通機関等での通勤といたします。
- ・ 自動二輪車用駐車場の設置はありませんが、駐輪場①(原付用12台)と共用いたします。

(荷さばき車両及び廃棄物収集車両の計画)

- ・ 搬入車両の入出庫時においては、ドライバーに安全確保を周知いたします。
- ・ 荷さばき、廃棄物収集は路上待機の発生のないよう、計画的に行います。また、作業については、早朝の時間帯も含め可能な限りバックブザー音を消すなどの配慮に努めます。
- ・ 荷さばきスペースは4t車2台が同時に作業できるスペースです。

時間帯	荷さばき車両台数 4 t 車以下 (平均作業時間10分)	廃棄物収集車両台数
6:00～7:00	6台	
7:00～8:00	4台	
8:00～9:00	2台	1台
9:00～10:00	3台	
10:00～11:00	2台	1台
11:00～12:00	2台	
12:00～13:00	4台	1台
13:00～14:00	2台	1台
14:00～15:00		
15:00～16:00		
16:00～17:00		
17:00～18:00		
18:00～19:00	1台	
19:00～20:00		
20:00～21:00		
合計	26台	4台

1) 廃棄物等の排出量の予測方法

① 予測方法(該当する方法に○印を記入すること。)

イ. 指針算定式 ☒ ロ. 実績値からの予測(類似店舗・当該店舗) ☐ ハ. その他()

② 予測の考え方(ロ、ハの場合は必須。イの内、特別に考慮した事項がある場合は記載すること。)

指針算定式に基づき算定しました。

2) 廃棄物等の排出量を予測するための条件

小売店舗面積	1,854m ²			
廃棄物等の種類	平均 保管 日数	指針算定式による 予測の場合	実績値等からの予測の場合	
		比重(t/m ³)	実績値等(m ³ /日)	見込み率(%)
紙製廃棄物等	1日	0.10	—	—
金属製廃棄物等	1日	0.10	—	—
ガラス製廃棄物等	1日	0.10	—	—
プラスチック製廃棄物等	1日	0.01	—	—
生ごみ等	1日	0.55	—	—
その他可燃性 廃棄物等	1日	0.38	—	—
合計	—	—	—	—

3) 廃棄物等の予測排出量及び処分方法等

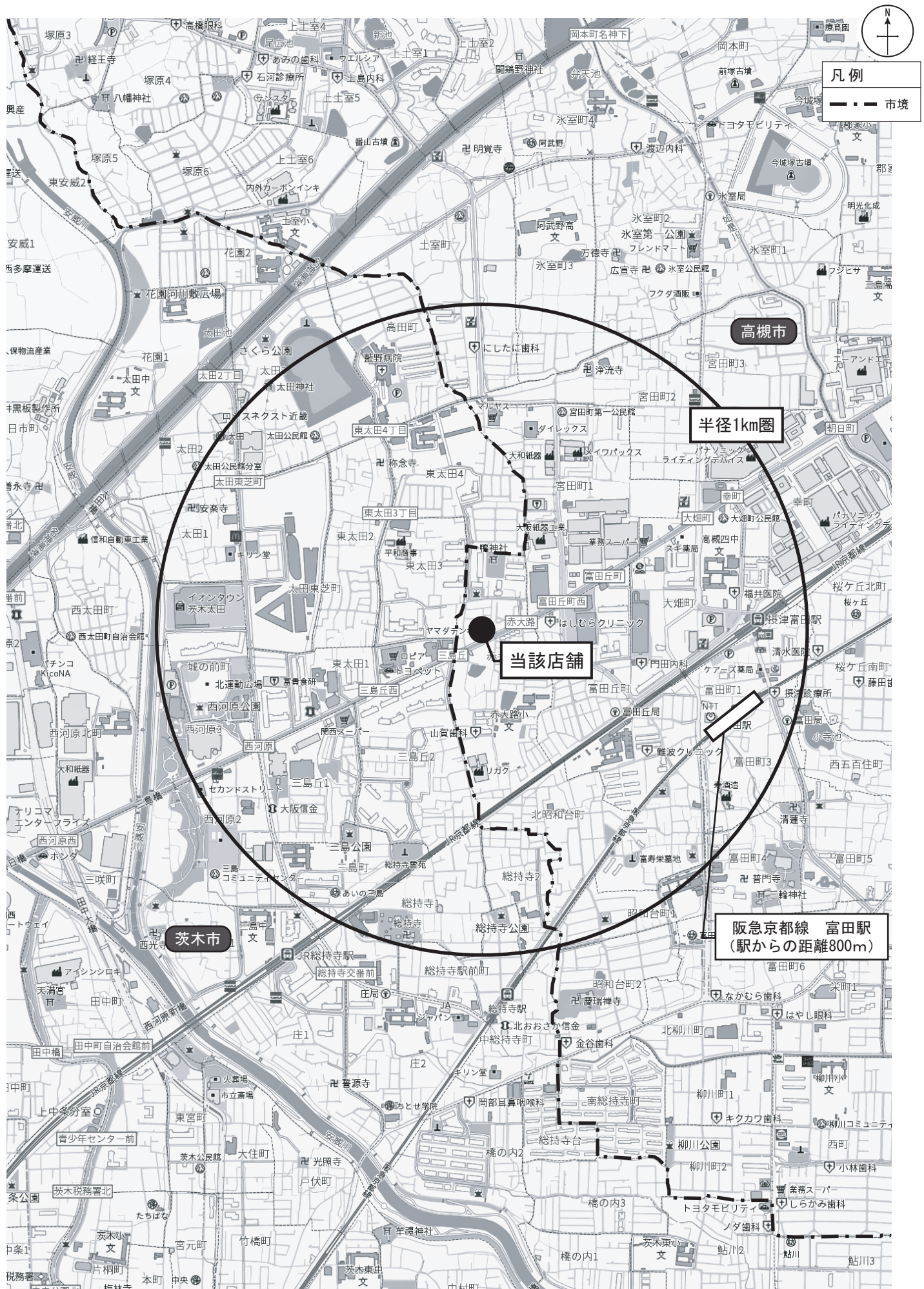
廃棄物等の種類	予測排出量(m³/日)		保管場所	回収者	処分方法等	
	種類別 排出量	詳細な分別がある場合				
		分別項目				内訳別 排出量
紙製廃棄物等	3.86	—	—	廃棄物 保管施設	未定	リサイクル
金属製廃棄物等	0.13	—	—			リサイクル
ガラス製廃棄物等	0.11	—	—			リサイクル
プラスチック製廃棄物等	3.70	—	—			リサイクル
生ごみ等	0.57	—	—			焼却
その他可燃性 廃棄物等	0.26	—	—			焼却
合計	8.63	—	—	—	—	—

別表4(うら面)

4) 廃棄物等の保管場所の構造等					
保管場所	施設等の寸法 (幅×奥行×高さ(m)) (面積 m^2 ・容積 m^3)	実保管容量 (幅×奥行×高さ(m)) (面積 m^2 ・容積 m^3)	保管場所の構造 (密閉型施設、 簡易倉庫、 台車、屋外置場、 など)	臭気対策等	図面上 の位置
紙製廃棄物等	26.0 m^2 ×2.0 26.0 m^2 /52.0 m^3	20.0×1.3×2.0 26.0 m^2 /52.0 m^3	密閉型施設	- 定期的な清掃します。 - 生ごみ等は密閉して保管します。	図面 4-2
金属製廃棄物等	6.7 m^2 ×1.5 6.7 m^2 /10.0 m^3	0.4×0.5×1.5 0.2 m^2 /0.3 m^3			図面 3-2
ガラス製 廃棄物等		0.4×0.5×1.5 0.2 m^2 /0.3 m^3			
プラスチック製 廃棄物等		2.0×1.5×1.5 3.0 m^2 /4.5 m^3			
生ごみ等		0.4×1.0×1.5 0.4 m^2 /0.6 m^3			
その他可燃製 廃棄物等		0.4×0.5×1.5 0.2 m^2 /0.3 m^3			
合計	(面積)32.7 m^2 (容量)62.0 m^3	(面積)30.0 m^2 (容量)58.0 m^3	—	—	—
5) 小売店舗以外の併設施設の廃棄物 該当ありません。					
6) その他の特記事項 該当ありません。					

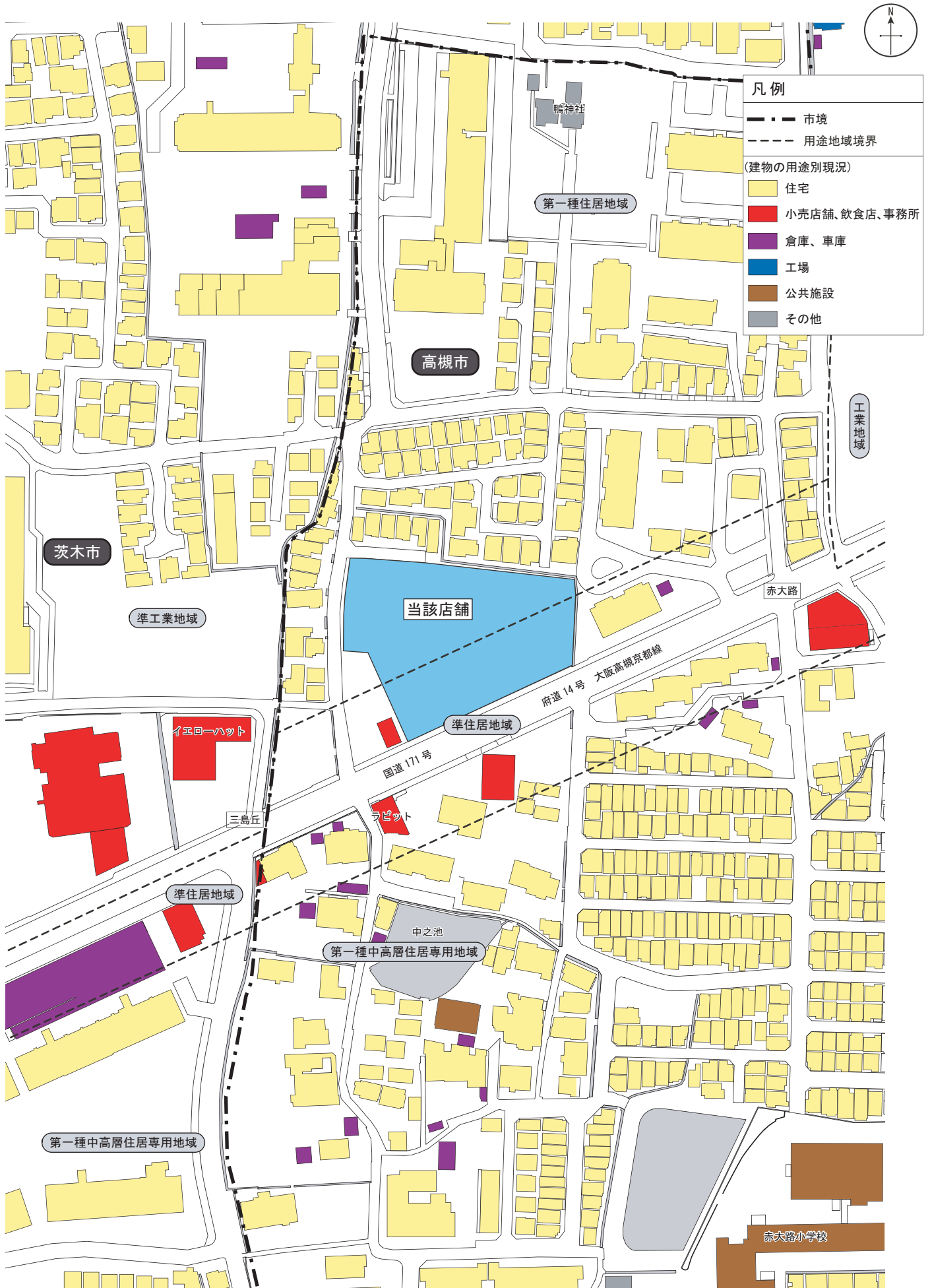
図面 1 広域見取図

SCALE=1:15,000



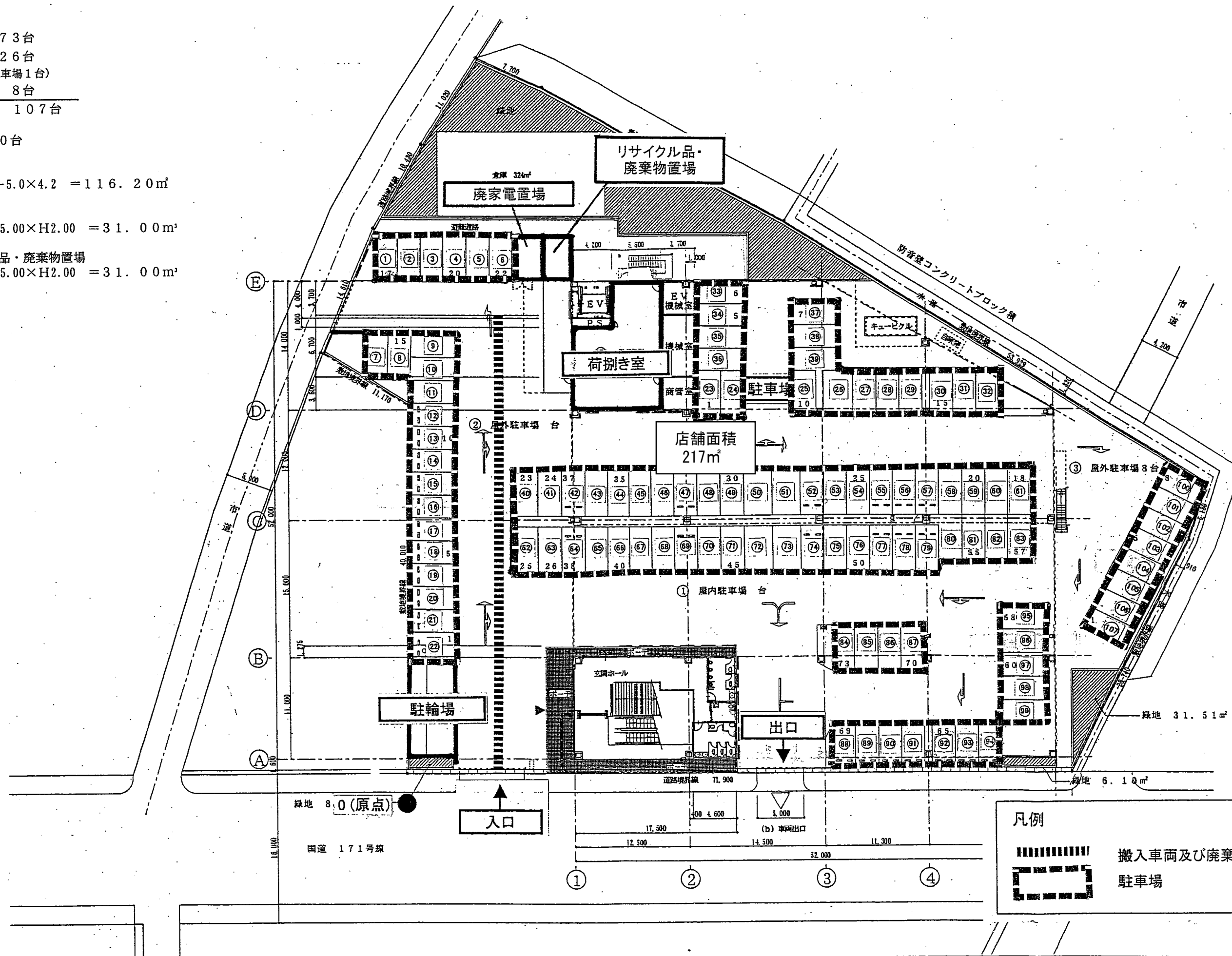
図面 2 周辺見取図

SCALE=1:2,000





- ① 屋内駐車場 73 台
- ② 屋外駐車場 26 台
(身障者用駐車場 1 台)
- ③ 屋外駐車場 8 台
- 合計 107 台
- ④ 駐輪場 20 台
- ⑤ 荷捌室
 $14.0 \times 9.8 - 5.0 \times 4.2 = 116.20 \text{ m}^2$
- ⑥ 廃家電置場
 $W3.10 \times D5.00 \times H2.00 = 31.00 \text{ m}^3$
- ⑦ リサイクル品・廃棄物置場
 $W3.10 \times D5.00 \times H2.00 = 31.00 \text{ m}^3$



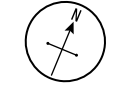
凡例



搬入車両及び廃棄物収集車両走行ルート
駐車場

図面 3-2 建物配置図及び1階平面図（変更後）

SCALE=1:400

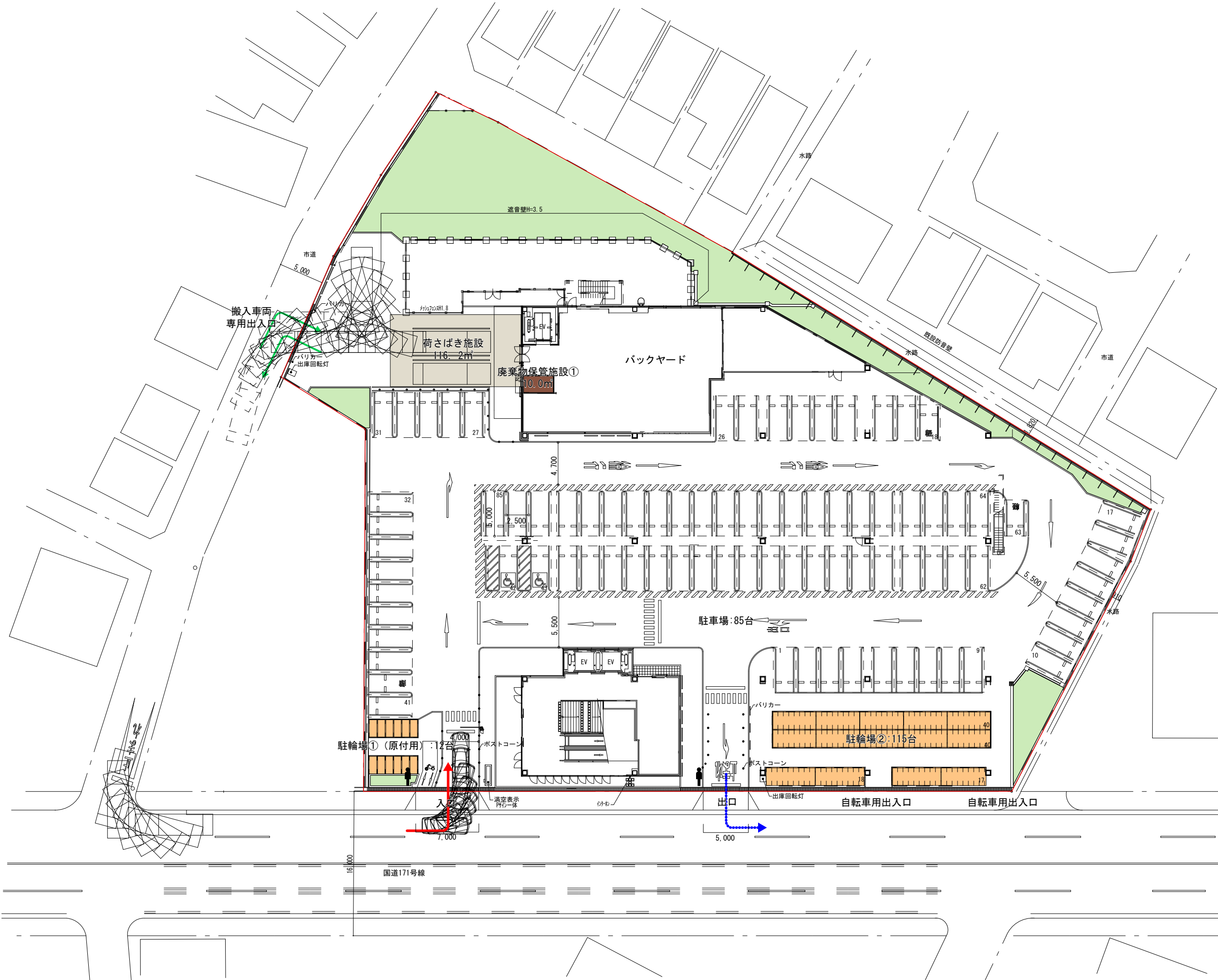


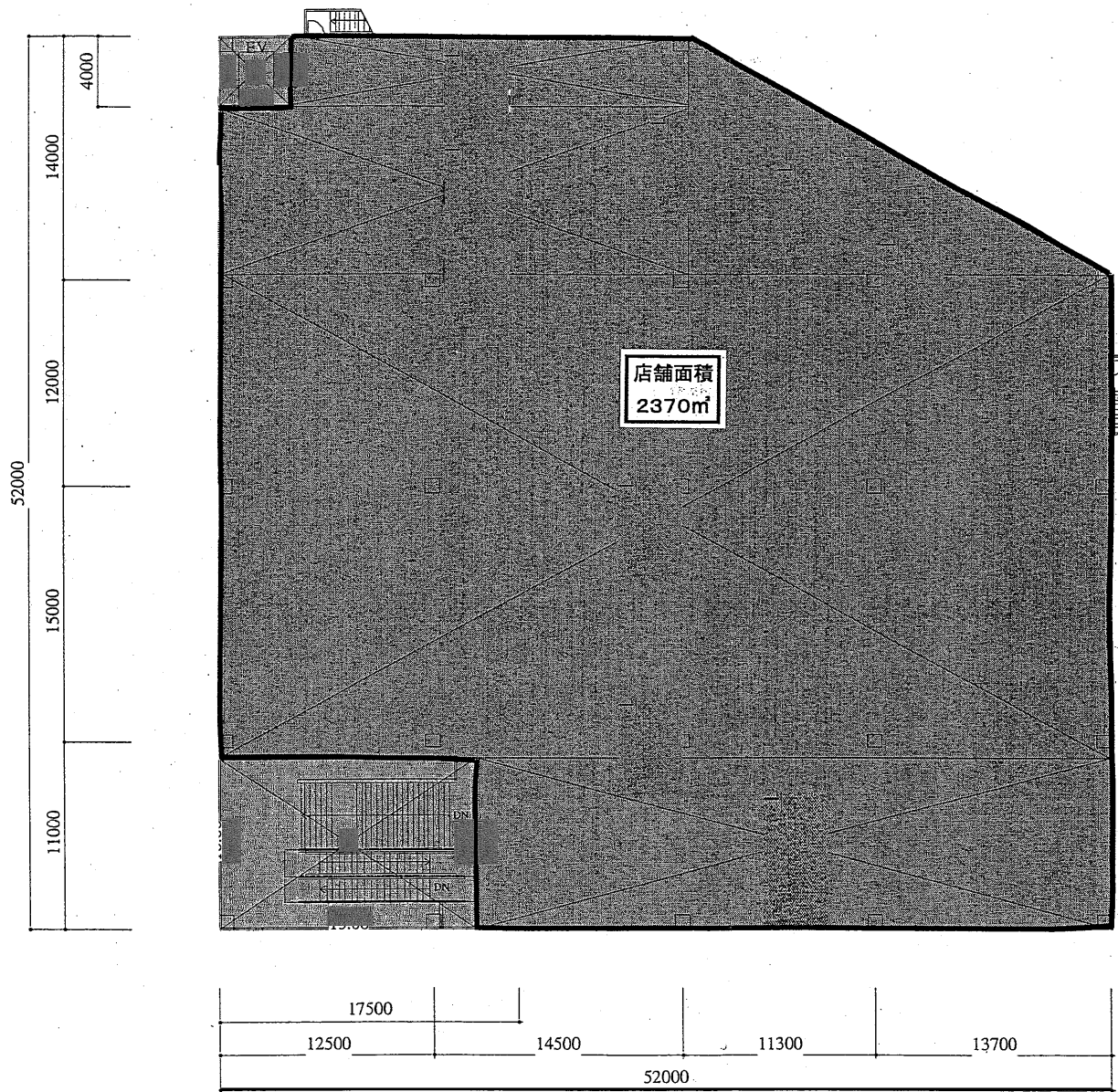
凡 例

- 荷さばき施設 116.2㎡
- 廃棄物保管施設 計62.0㎡
①：10.0㎡
②：52.0㎡
- 駐輪場 計127台
①：12台（原付用）
②：115台
- 緑地
- 敷地境界線
- 来店経路
- 退店経路
- 搬入車経路
- 交通誘導員（繁忙時適宜）

看板案

- 入口案内看板 ■ 右折入庫禁止看板
- 注意喚起看板（出口部）
- 搬入車両出入口案内看板（搬入車両専用出入口部）
- 駐輪場案内看板（バイク用）
- 降車案内看板（自転車用出入口部）



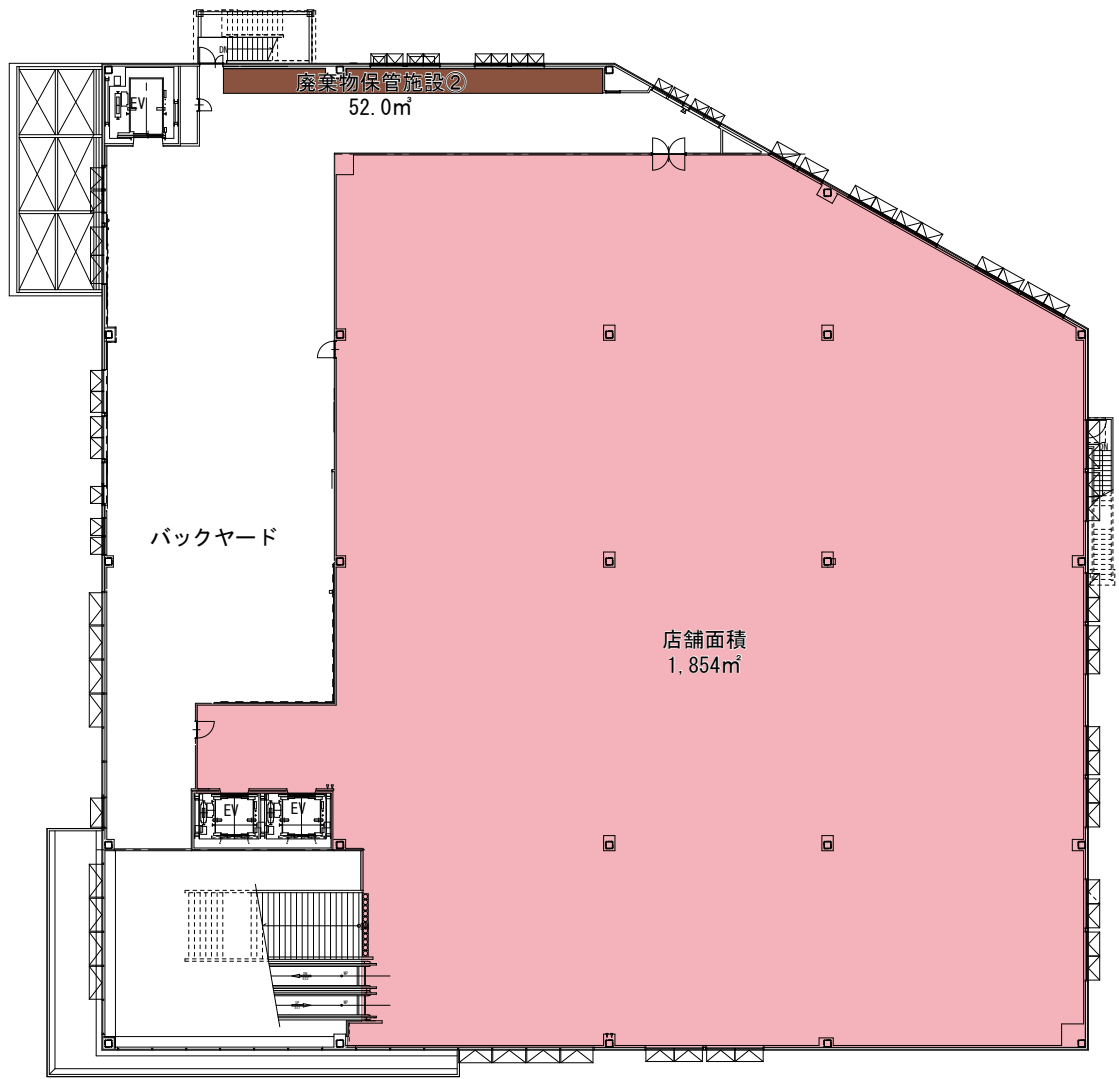


図面 4－2 2 階平面図（変更後）

SCALE=1：400

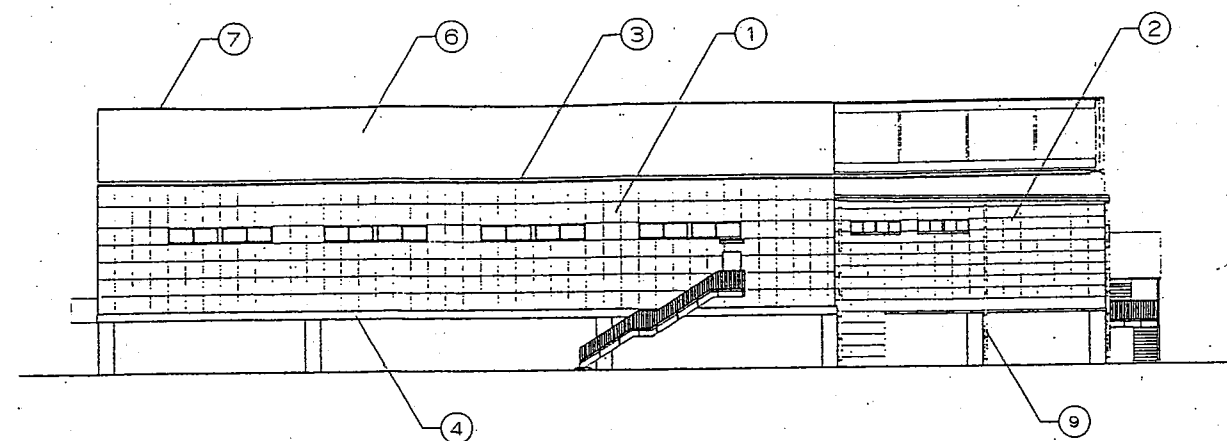


凡 例		
	物販店舗（2階）	1,854㎡
	廃棄物保管施設	計62.0㎡
	①：	10.0㎡
	②：	52.0㎡

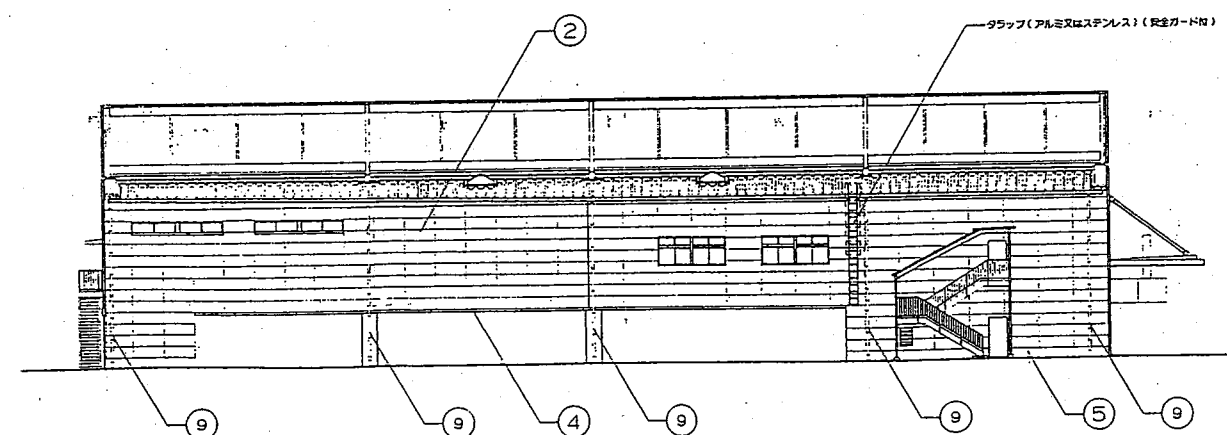


図面 5 立面図

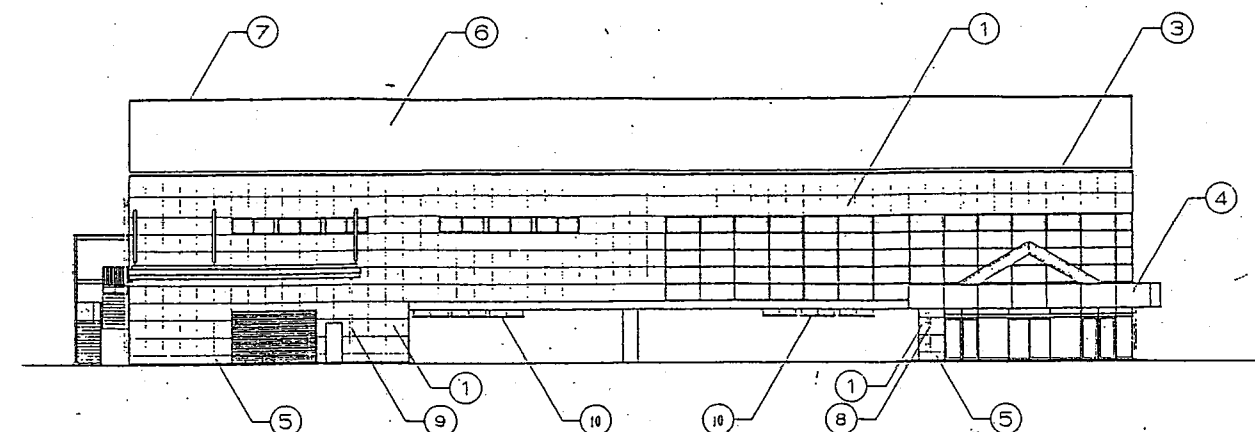
①	α-AKパネル T40 (α-ジョイント工法)
②	A/C版 T50 アクリル系珪藻土吹付 (ローラー押工)
③	豆木: カラーアルミ製 規格品 (色: ブラック)
④	ボンデ鋼板 T1.6 加工 (フッ素樹脂焼付塗装)
⑤	アクリル系珪藻土吹付 (ローラー押工)
⑥	カラーサンドレール T0.4 目地無し縦張り
⑦	カラー鉄板 T0.8mm 加工
⑧	堅橋: ステンレス製 75φ (細み金物 ⑩L200)
⑨	堅橋: 硬質塩ビ製 125φ VP造 (細み金物 ⑩L200)
⑩	高さ制限表示バー (コーンバーを3ヶ所ステンレスチェーンで吊る)



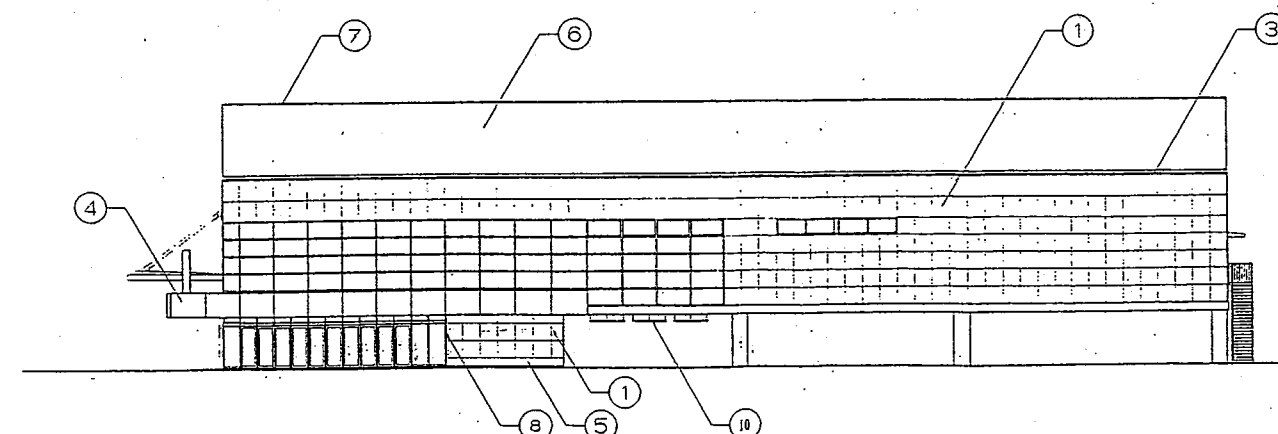
東立面図



北立面図



西立面図



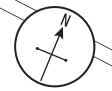
南立面図

A2→A3に縮小

DESIGN	DRAW	CHECK	SUBJECT	SCALE	SHEET NO.
				1:282	
			SHEET	DATE	
			立面図	1999.1	

図面6 騒音源及び予測地点配置図(1階)

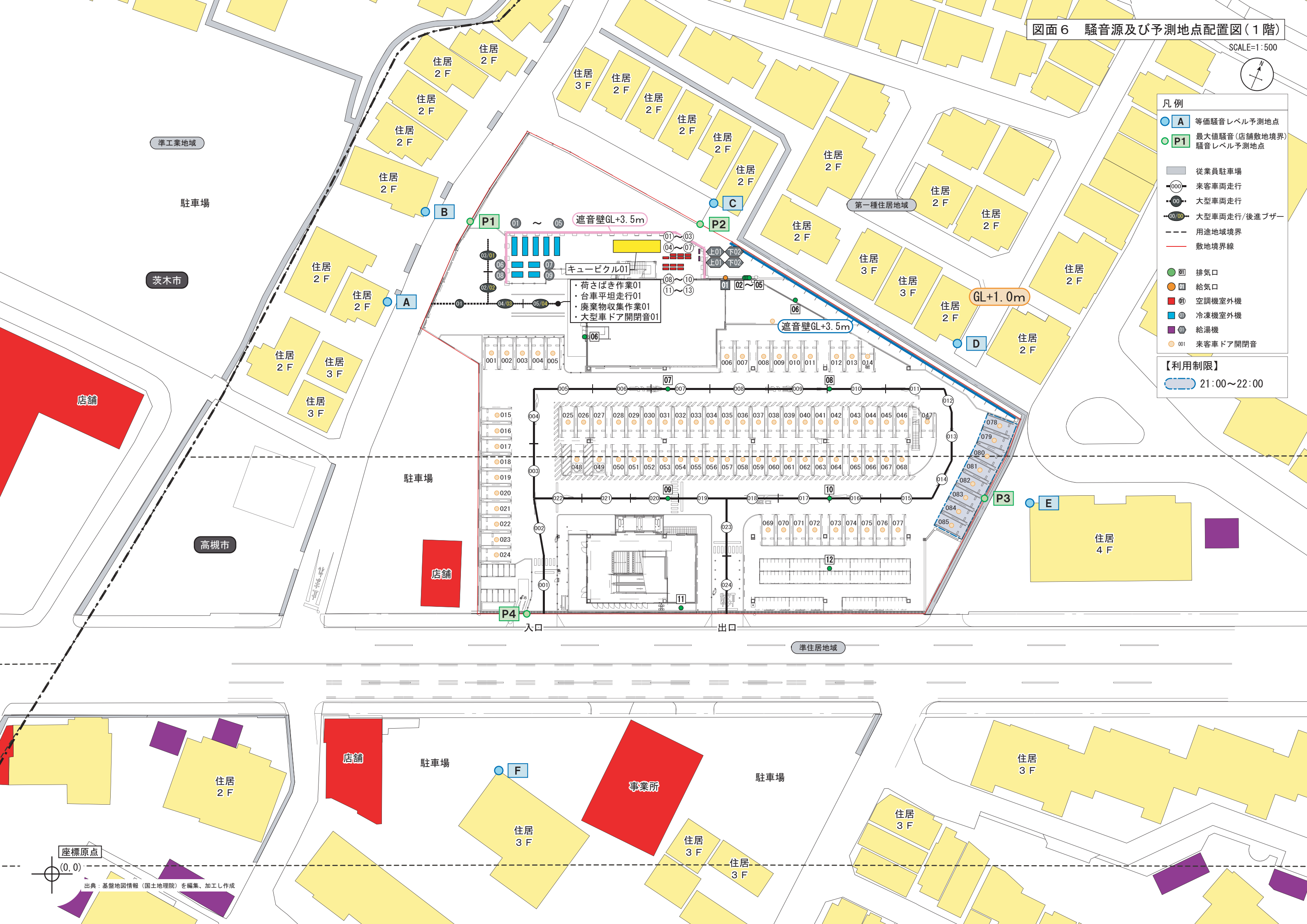
SCALE=1:500



凡例

- **A** 等価騒音レベル予測地点
- **P1** 最大値騒音(店舗敷地境界)騒音レベル予測地点
- 従業員駐車場
- 来客車両走行
- 大型車両走行
- 大型車両走行/後進ブザー
- 用途地域境界
- 敷地境界線
- 01 排気口
- 01 給気口
- 01 空調機室外機
- 01 冷凍機室外機
- 01 給湯機
- 001 来客車ドア開閉音

【利用制限】
21:00~22:00



座標原点
(0,0)

出典：基盤地図情報(国土地理院)を編集、加工し作成

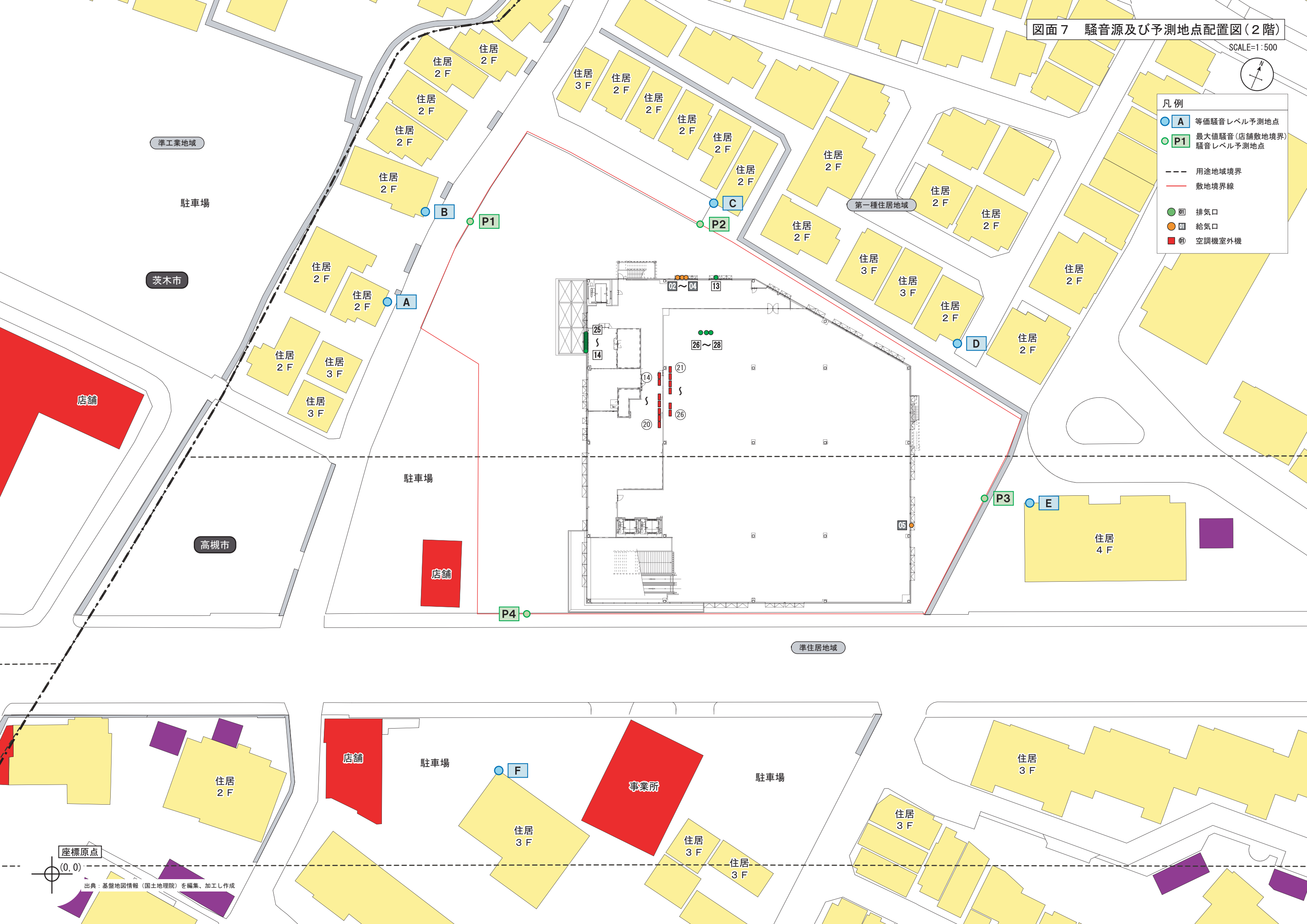
図面 7 騒音源及び予測地点配置図(2階)

SCALE=1:500



凡 例

- A 等価騒音レベル予測地点
- P1 最大値騒音(店舗敷地境界)騒音レベル予測地点
- 用途地域境界
- 敷地境界線
- ㊦ 排気口
- ㊧ 給気口
- ㊨ 空調機室外機

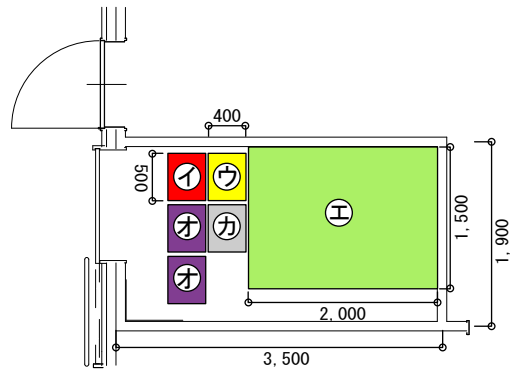


座標原点

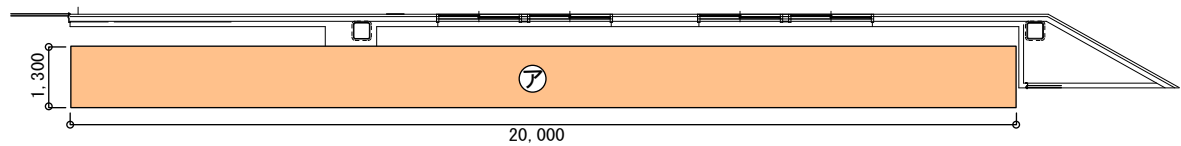
(0, 0)

出典：基盤地図情報(国土地理院)を編集、加工し作成

■廃棄物保管施設①（建物 1 階）（保管高さ：1.5m）



■廃棄物保管施設②（建物 2 階）（保管高さ：2.0m）



■保管施設設置容量

ア：紙製廃棄物等	$20.0\text{m} \times 1.3\text{m} \times 2.0\text{m} = 52.0\text{m}^3$
イ：金属製廃棄物等	$0.4\text{m} \times 0.5\text{m} \times 1.5\text{m} = 0.3\text{m}^3$
ウ：ガラス製廃棄物等	$0.4\text{m} \times 0.5\text{m} \times 1.5\text{m} = 0.3\text{m}^3$
エ：プラスチック製廃棄物等	$2.0\text{m} \times 1.5\text{m} \times 1.5\text{m} = 4.5\text{m}^3$
オ：生ごみ等	$(0.4\text{m} \times 0.5\text{m}) \times 2(\text{箇所}) \times 1.5\text{m} = 0.6\text{m}^3$
カ：その他可燃性廃棄物等	$0.4\text{m} \times 0.5\text{m} \times 1.5\text{m} = 0.3\text{m}^3$

計 58.0 m^3

■指針計算式

保管場所	廃棄物の種類	店舗面積 S(千㎡)		指針原単位 (t/千㎡)	一日あたりの排出量 (指針原単位×S) A (t)	見かけ比重 C (t/㎡)	日排出予測量 A÷C (㎡/日)	平均保管日数 B(日)	必要保管容量 A×B÷C (㎡)	設置保管容量 (㎡)
ア	紙製廃棄物等	6,000㎡以下	1.854	0.208	0.386	0.10	3.86	1	3.86	52.0
		6,000㎡超	0	0.011	0.000					
イ	金属製廃棄物等	6,000㎡以下	1.854	0.007	0.013	0.10	0.13	1	0.13	0.3
		6,000㎡超	0	0.003	0.000					
ウ	ガラス製廃棄物等	6,000㎡以下	1.854	0.006	0.011	0.10	0.11	1	0.11	0.3
		6,000㎡超	0	0.002	0.000					
エ	プラスチック製廃棄物等	6,000㎡以下	1.854	0.020	0.037	0.01	3.70	1	3.70	4.5
		6,000㎡超	0	0.003	0.000					
オ	生ごみ等	6,000㎡以下	1.854	0.169	0.313	0.55	0.57	1	0.57	0.6
		6,000㎡超	0	0.020	0.000					
カ	その他可燃性廃棄物等	6,000㎡以下	1.854	0.054	0.100	0.38	0.26	1	0.26	0.3
		6,000㎡超	0	0.054	0.000					
合計							8.63	—	8.63	58.0

廃棄物保管施設 合計 58.0 m^3 （実保管容量）> 8.63 m^3 （排出予測量）